

男女共同参画関連年表

年	世界の動き	国内の動き
1975年(昭和50)	<ul style="list-style-type: none"> ●国際婦人年 ●メキシコシティで国際婦人年世界会議(第1回世界女性会議)が開催 「世界行動計画」採択 ●国連総会で1976年から1985年を「国連婦人の10年」と決定 	<ul style="list-style-type: none"> ●総理府に「婦人問題企画推進本部」及び「婦人問題企画推進会議」を設置 ●「総理府婦人問題担当室」を設置
1976年(昭和51)		<ul style="list-style-type: none"> ●戸籍法改正(離婚後の姓の選択自由)
1977年(昭和52)		<ul style="list-style-type: none"> ●「国内行動計画」を策定 ●「国内行動計画前期重点目標」の発表
1978年(昭和53)		
1979年(昭和54)	<ul style="list-style-type: none"> ●国連で「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」(女子差別撤廃条約)を採択 	
1980年(昭和55)	<ul style="list-style-type: none"> ●コペンハーゲンで「国連婦人の10年」中間年世界会議(第2回世界女性会議)開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」(女子差別撤廃条約)に署名
1981年(昭和56)		<ul style="list-style-type: none"> ●「国内行動計画後期重点目標」の発表
1983年(昭和58)		
1984年(昭和59)		<ul style="list-style-type: none"> ●国籍法及び戸籍法の改正(父母両系主義の採用など)
1985年(昭和60)	<ul style="list-style-type: none"> ●ナイロビで「国連婦人の10年」最終年世界会議(第3回世界女性会議)が開催「西暦2000年に向けての女性の地位向上のための将来戦略」(ナイロビ将来戦略)を採択 	<ul style="list-style-type: none"> ●「女子差別撤廃条約」を批准
1986年(昭和61)		<ul style="list-style-type: none"> ●「婦人問題企画推進本部」拡充 ●「男女雇用機会均等法」の施行 ●国民年金法の改正(専業主婦の基礎年金保証)
1987年(昭和62)		<ul style="list-style-type: none"> ●「西暦2000年に向けての新国内行動計画」を策定
1989年(平成元)	<ul style="list-style-type: none"> ●「児童の権利に関する条約」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ●学習指導要領の改訂(高等学校家庭科の男女必修等)
1990年(平成2)	<ul style="list-style-type: none"> ●国連で「ナイロビ将来戦略に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」を採択 	
1991年(平成3)		<ul style="list-style-type: none"> ●「西暦2000年に向けての新国内行動計画」の第1次改定
1992年(平成4)		<ul style="list-style-type: none"> ●「育児休業法」の施行 ●婦人問題担当大臣を設置
1993年(平成5)	<ul style="list-style-type: none"> ●国連主催で「世界人権会議」をウィーンで開催 ●国連で「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」を採択 	<ul style="list-style-type: none"> ●「パートタイム労働法」の施行
1994年(平成6)		<ul style="list-style-type: none"> ●総理府に「男女共同参画室」を設置 ●内閣総理大臣の諮問機関として「男女共同参画審議会」を設置
1995年(平成7)	<ul style="list-style-type: none"> ●北京で「第4回世界女性会議」を開催「北京宣言及び行動綱領」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ●「ILO156号条約」(家族的責任条約)批准 ●「育児・介護休業法」成立
1996年(平成8)		<ul style="list-style-type: none"> ●「男女共同参画2000年プラン」を策定
1997年(平成9)		
1998年(平成10)		<ul style="list-style-type: none"> ●「特定非営利活動促進法(NPO法)」施行

静岡県	沼津市	年
		1975年(昭和50)
		1976年(昭和51)
<ul style="list-style-type: none"> ●労働部労働福祉課に「婦人問題担当窓口」を設置 ●「婦人問題懇話会」を設置 ●プロジェクトチーム「婦人の地位向上部会」を設置 		1977年(昭和52)
		1978年(昭和53)
		1979年(昭和54)
<ul style="list-style-type: none"> ●生活環境部に「婦人対策室」を設置 ●「婦人行政推進庁内連絡会議」及び「婦人行政推進市町村連絡会」を設置 		1980年(昭和55)
		1981年(昭和56)
<ul style="list-style-type: none"> ●生活環境部に「婦人青少年課」を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●「市長室企画課行政文化室」を設置 	1983年(昭和58)
		1984年(昭和59)
		1985年(昭和60)
<ul style="list-style-type: none"> ●「婦人のための静岡県計画」を策定 ●「静岡県婦人問題推進会議」を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●「婦人活動推進連絡会」を設置 	1986年(昭和61)
<ul style="list-style-type: none"> ●生活環境部に「婦人課」、労働部に「就業婦人室」設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口を「市長室国際文化室」へ移管 	1987年(昭和62)
		1989年(平成元)
		1990年(平成2)
<ul style="list-style-type: none"> ●「婦人のための静岡県計画」(修正計画)を策定 		1991年(平成3)
		1992年(平成4)
<ul style="list-style-type: none"> ●「静岡県女性総合センター“あざれあ”」開館 ●「女性行政推進会議」を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口を「教育委員会社会教育課」へ移管 	1993年(平成5)
<ul style="list-style-type: none"> ●婦人課を「女性政策課」、就業婦人室を「就業女性室」、婦人問題推進会議を「女性問題推進会議」に改組 	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口を「市長室広報広聴課市民生活室」へ移管 	1994年(平成6)
		1995年(平成7)
<ul style="list-style-type: none"> ●「男女が共に創るしずおかプラン」を策定 ●女性問題推進会議を「男女が共に創るしずおか推進懇話会」に改組 ●女性行政推進会議と女性行政推進庁内連絡会議を統合し「男女が共に創るしずおか行政推進会議」に改組 		1996年(平成8)
<ul style="list-style-type: none"> ●「男女が共に創るしずおかプラン推進計画(アクションプログラム)」を策定 ●「男女が共に創るしずおか議員連盟」を発足 	<ul style="list-style-type: none"> ●「女性行政推進庁内連絡会」を発足 	1997年(平成9)
	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口を「企画部市民生活課男女共生推進室」へ移管 ●「沼津市男女共生推進プラン策定委員会」設置 	1998年(平成10)

年	世界の動き	国内の動き
1999年(平成11)		<ul style="list-style-type: none"> ●「改正男女雇用機会均等法」の施行 ●「改正労働基準法」の施行 ●「改正育児・介護休業法」の施行 ●「男女共同参画社会基本法」の施行 ●「少子化対策推進基本方針」を策定
2000年(平成12)	●ニューヨークで国連特別総会「女性2000年会議」を開催「政治宣言」「成果文書」を採択	<ul style="list-style-type: none"> ●「ストーカー行為等の規則等に関する法律」施行 ●「男女共同参画基本計画」を策定
2001年(平成13)		<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府に「男女共同参画局」「男女共同参画会議」を設置 ●「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)の一部施行
2002年(平成14)		<ul style="list-style-type: none"> ●「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)の完全施行 ●改正育児・介護休業法施行 ●少子化対策プラスワン策定
2003年(平成15)		<ul style="list-style-type: none"> ●「少子化社会対策基本法」の施行 ●「次世代育成支援対策推進法」の施行
2004年(平成16)		●「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)の改正
2005年(平成17)	●ニューヨークで「北京+10」世界閣僚級会合開催	<ul style="list-style-type: none"> ●「第2次男女共同参画基本計画」を策定 ●「女性の再チャレンジ支援プラン」を策定
2006年(平成18)	●東京で「第1回東アジア男女共同参画担当大臣会合」を開催	<ul style="list-style-type: none"> ●「国の審議会等における女性委員の登用の促進について」決定 ●「男女雇用機会均等法」の改正 ●「女性の再チャレンジ支援プラン」の改定
2007年(平成19)	●ニューデリーで「第2回東アジア男女共同参画担当大臣会合」を開催	<ul style="list-style-type: none"> ●「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)の改正 ●「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」の改正 ●「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」を策定
2008年(平成20)		<ul style="list-style-type: none"> ●「女性の参画加速プログラム」を策定 ●「地域における男女共同参画推進の今後のあり方」報告
2009年(平成21)	●ソウルで「第3回東アジア男女共同参画担当大臣会合」を開催	<ul style="list-style-type: none"> ●「次世代育成支援対策推進法」の一部改正 ●「育児・介護休業法」の改正
2010年(平成22)		●「第3次男女共同参画基本計画」を閣議決定
2011年(平成23)		

静岡県	沼津市	年
●女性政策課を「生活・文化部女性政策室」、就業女性室を「就業支援総室就業支援室」に改組 ●7月30日を「ふじのくに・男女共同参画の日」に制定	●「第1次沼津市男女共同参画基本計画“ぬまづ男女(ひと)ハーモニープラン”」を策定	1999年(平成11)
●「男女が共に創るしずおかプラン第2次アクションプログラム」を策定 ●女性政策室を「男女共同参画室」に改称		2000年(平成12)
●「静岡県男女共同参画推進条例」の施行 ●「静岡県男女共同参画会議」を設置	●窓口を「企画部企画調整課」へ移管	2001年(平成13)
●「配偶者暴力相談支援センター」を設置		2002年(平成14)
●「静岡県男女共同参画基本計画“ハーモニックしずおか2010”」を策定 ●静岡県女性総合センターを「静岡県男女共同参画センター」に改称 ●「しずおか男女共同参画推進会議」を設置	●窓口を「企画部政策企画課男女共生推進室」に改称	2003年(平成15)
●施策の検証・評価制度の導入 ●「静岡県男女共同参画白書」の発行		2004年(平成16)
●「しずおか女性チャレンジサイト」の開設 ●「しずおか次世代育成プラン」の策定	●「第2次沼津市男女共同参画基本計画“ぬまづ男女(ひと)ハーモニープラン2”」策定(3月)	2005年(平成17)
●「静岡県男女共同参画基本計画“ハーモニックしずおか2010”」見直し ●「静岡県DV防止基本計画」の策定		2006年(平成18)
●「静岡県男女共同参画基本計画“ハーモニックしずおか2010”・後期実践プラン」の策定 ●男女共同参画センターに指定管理者制度を導入(あざれあ交流会議グループ)		2007年(平成19)
	●「沼津市男女共同参画推進条例」施行 ●「沼津市男女共同参画推進事業所認定制度」の導入	2008年(平成20)
	●企画部政策企画課男女共生推進室を「企画部政策企画課男女共同参画室」に改称	2009年(平成21)
●男女共同参画室を「男女共同参画課」へ改組	●窓口を「企画部市民協働課」へ移管、「男女共同参画担当」に改組	2010年(平成22)
●「第2次静岡県男女共同参画基本計画」を策定	●「第3次沼津市男女共同参画基本計画“ぬまづ男女(ひと)ハーモニープラン3”」を策定(3月)	2011年(平成23)